

産後ケア実務助産師研修修了者申請に関する 都道府県助産師会の手引き書

(2021年度 申請者用)

1 はじめに

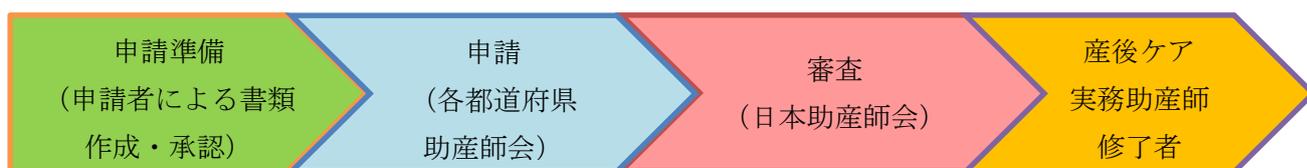
1.1. 産後ケア実務助産師研修とは

令和元年12月6日に母子保健法の一部を改正する法律が公布されました。この法律において、出産後1年を超えない女子及び乳児に対する産後ケアの実施が市町村の努力義務として法定化され、令和6年度末までに全国展開を目指すこととされました。また、産後ケアガイドラインでは、産後ケアは、助産師等の看護職が中心となり、母子への支援を行うこと、ケア実施者は定期的な研修を受けることが明示されています。そのため、本会として、2019年度より産後ケア実務助産師研修を行うこととしました。要件を満たした助産師については、日本助産師会の産後ケア実務助産師研修修了者となります。以下に申請方法の詳細を紹介するとともに、都道府県の助産師会の皆様に置きましては申請書類の取りまとめと、申請者一覧の提出をお願いしたく、以下の手順に基づきまして送付手続きを何卒よろしくお願いいたします。

1.2. 本要綱・手引書について

本要綱・手引書は、産後ケア実務助産師研修を終了した者の2021年度の新規申請者送付手続きを行ってくださる都道府県助産師会の担当者向けに作成しております。産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引書(2021年度申請者用)も別途ご参照ください。

1.3. 産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成



2. 申請者の要件

2.1 前提要件

- ▶申請時点で公益社団法人日本助産師会会員である者。
- ▶「今こそ知りたい 助産師のための産後ケアガイド」を精読し内容を理解している者。

2.2 研修要件については 産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引書を別途ご参照ください

3. 都道府県からの申請（申請一覧者の作成と申請書類の提出）

※ 申請者から提出された申請書類の確認は必要ありません。

申請者から、2022年3月31日（当日消印有効）までに各都道府県助産師会に書類が提出されます。

様式1：申請書

様式2：申請料入金確認書

様式3：ポートフォリオ

様式4：実習修了承認書【必要な人のみ】

*必要な書類は、申請者によって異なります（産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引書を参照）。

都道府県助産師会では、申請書類の枚数や内容を確認する必要はありませんので、「産後ケア実務助産師研修修了者申請者一覧」を本会ホームページからダウンロードし、記入し、申請者一覧を作成してください。そして、産後ケア実務助産師研修修了者申請一覧とともに、上記提出された申請書類を、申請者全員分を一括して、書留、もしくはレターパックプラス（赤）にて日本助産師会事務局宛（〒111-0054 東京都台東区鳥越2-12-2）に4月15日までに書類を提出してください。

産後ケア実務助産師研修修了申請者 一覧				
産後ケア実務助産師研修修了者の申請は、以下の通りです。申請書類と合わせて送付いたします。				
記入年月日:	西暦 年 月 日:			
都道府県:				
記入者 役職・氏名:				
申請者人数:	合計 名:			
【申請者名簿】会員 NO.の早い会員から順に記入してください。				
会員 NO.	氏名	所属先	事務局使用欄	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
※「事務局使用欄」は日本助産師会事務局で使用しますので、何も記入されないようお願いいたします。				
本様式は必要時複写してご利用ください。				

